



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 118号 2010.8.7 発行 社会政策研究所

=====

大阪で起こった育児放棄死と東京都に端を発した全国の高齢者の所在不明事件。この2つの事件は全国紙が一斉に社説でとりあげました。何を問題視し、何を提言しているのか、じっくりとお読みください。【kobi】

社説：育児放棄死 制度だけでは救えない

毎日新聞 2010年8月3日

「ママー、ママー」と泣き叫ぶ声が昼夜を問わず漏れたという。大阪市西区で3歳と1歳の子が裸で寄り添うように死んでいるのが見つかった。3～4カ月前から近所の住人はその声を聞いていた。冷蔵庫には飲み物もなく、死亡する数日前から何も食べていなかったらしい。風俗店に勤めていた母親(23)は友人宅を転々としていたという。

母親の無責任さにはあぜんとするばかりだが、児童相談所は3回通報を受け、5回訪問していた。だが、いずれも呼び鈴に応答がなく、連絡先を書いた不在票を置いて帰ったという。扉の向こう側で2人の子が衰弱していたのである。

救えた命だったのではないか。児童虐待防止法が10年前にできてから現場の児童福祉司は増員を続け、児童相談所の権限も強化されてきた。しかし、相談件数はそれ以上に増え、難しいケースには複数の職員が24時間の対応を求められるようになった。体制整備が追いつかないのだ。むしろ、体制が弱いまま権限と責任をゆだねても事務量が多くなるばかりで、現場が十分機能できない状況を生み出しているのかもしれない。

07年に児童相談所運営指針が改正され、虐待を疑われる通告には48時間以内に目視による安全確認をすることが義務づけられた。迅速な対応を促すためだが、事案の内容を分析する余裕がなく形式的な家庭訪問にとどまっているケースが多いといわれる。07年の児童虐待防止法改正では、児童相談所に強制立ち入り調査(臨検)の権限が付与された。しかし、09年度の相談件数は過去最多の4万4210件に上ったが、臨検はわずか1件だった。親が出頭や任意の立ち入り調査を繰り返し拒否した場合にのみ認められ、親子の氏名や生年月日を記して裁判所に申し立てなければならないからだ。

親子関係の修復が児童虐待対策の最終的な目標とよくいわれるが、困難なケースでも修復に執着するあまり踏み込みが甘くなっている面はないだろうか。制度だけでなく、現場職員の力量を高め、生きた活動を促す研究や取り組みがもっと必要だ。

「育児が嫌になった。子どもなんかいいなけりばいいと思うようになった」。2児を部屋に置き去りにした母親はそう供述したという。貧困や孤立と並んで親の未成熟が虐待の主要因に挙げられる。かつては未成熟な親をバックアップする親族や地域社会が存在したが、それらが希薄化している今、里親やファミリーホームなどを整備し、未成熟な親に代わって虐待された子を育てられる場を充実させることが必要だ。民主党政権のいう「社会全体で子どもを育てる」とはそういう意味ではないか。

読売社説 児童虐待多発 立ち入り調査権を機能させよ

読売新聞 2010年8月3日

3歳と1歳の幼い姉弟が、水も食べ物もない部屋で寄り添うように死んでいた。

見つかったのは大阪市内のマンションである。猛暑の中、1か月以上、2人を置き去りにした23歳の母親は、警察に対して「ホストクラブで遊ぶのが楽しく育児が面倒になった」と話しているという。

目を覆いたくなるような、子どもの虐待事件が相次いでいる。

福岡県久留米市で5歳の女の子が、母親に手足を縛られて洗濯機に入れられるなどの虐待を受け続け、命を奪われた。

横浜市では、母親らによって1歳2か月の女の子が木箱に閉じこめられ、窒息死した。

大阪府寝屋川市では、14歳の長男の背中にライター用のオイルをかけ、火を付けたとして父親が逮捕されている。

厚生労働省によると、2009年度の1年間に全国の児童相談所が対応した児童虐待事案は過去最多、4万4210件に上る。10年前の約4倍だ。

件数の増加自体は、社会の関心が高まって通報が増え、水面下の虐待があぶり出された面もあるだろう。だが、最近の事件の陰惨さを見ると、児童虐待は深刻化している印象をぬぐえない。

08年4月に改正児童虐待防止法が施行され、児童相談所の家庭への立ち入り権限が強化された。

しかし、これまで強制立ち入りに踏み切った事例は全国で3件にとどまる。多ければ良いというわけではないが、行政側がまだ及び腰なのではないか。

大阪市のマンションに置き去りにされた姉弟のケースも、泣き声を聞いた近隣住民から何度も通報を受けたのに、児童相談所は強い姿勢で調査に臨まなかった。

居住者の特定など難しい点はあったにせよ、もう少し調査すれば助けられた可能性がある。

強制立ち入りは裁判所の許可を得るまでの要件が厳しく、人手不足の中で、現実には行使しづらいとの指摘もある。ならば、もっと要件を緩和し、児童相談所の人員も拡充して、立ち入り調査権が機能するようにすべきだろう。

何を怠り、何が足りず、制度のどこが不備で幼い命を救えなかったのか。検証が必要だ。

厚労省は児童虐待通報の全国共通電話(0570・064・000)を設置し、小さな事でも知らせよう呼びかけている。だが、通報が確実に生かされなければ意味がない。態勢強化を図るための予算を惜しむべきではない。

【主張】姉と弟遺棄 親の無自覚ではすまない

産経新聞 2010.8.1

やりきれない事件が起きた。

大阪市西区のマンションで、23歳の風俗店従業員の母親が3歳と1歳の幼い姉弟を部屋に置き去りにして餓死させた。

死体遺棄容疑で逮捕された母親は昨年5月に離婚し、2人の子供と暮らしていた。「ご飯をあげたり、お風呂に入れたりするのが嫌になり、子供なんかいなければよかったのと思うようになった」「自分の時間がほしかった」と供述しているという。

育児放棄は児童虐待のひとつである。しかも「小さな子供だけでは生きていけないのはわかって」いながら、「戻って助けてやらなければとは思わなかった」と言うから、置き去りにしたのはすなわち未必の故意による殺人だ。

女手ひとつの子育てが並大抵ではないにしても、あまりにも身勝手、無責任だ。親の自覚も愛情のかけらも感じられない。

放置された姉弟は、空腹、不安、寂しさを、泣くことでしか訴えることができなかった。

2人の泣き声と「ママー、ママー」という叫び声に気づいたマンションの住民が大阪市や大阪府警に何度も通報したが、市の職員や警官は部屋に入ることなく、子供の存在も確かめずに引き揚げています。

都会のマンションは分譲貸し、また貸しが多く、近所付き合いもないため、誰が住んでいるか、どんな家族構成なのか、居住者が把握しきれない。それにしても、泣き声通報があったのだから、安否の確認に手をつくしていれば2人を救えたのにと悔やまれる。

子供は親だけのものではない。日本の将来を担う社会の宝である。だから、かつては経験豊かなお年寄りが慣れない親に知恵を授け、子供を叱(しか)り、しつけて、近隣社会全体で助け合って子育てをしてきた。今も赤ちゃんの泣き声をほほ笑ましく感じ、「元気に育て、お母さんがんばれ」と祈る思いに変わりはないはずだ。

それなのに、児童虐待が繰り返され、幼い命が失われる現実は深刻である。

まずは親になることの意味、親としての責任や自覚を促す教育が重要だ。子育て支援のさらなる充実も図るべきだろう。問題のある家庭には、行政が強制力を伴って踏み込む必要もある。

少子化対策として「子ども手当」を支給するだけが国のやるべきことではない。

大阪2児遺棄 虐待防止に一步踏み込め

朝日新聞 2010年8月4日

どれほど寂しくて、苦しかったことだろうか。大阪市のワンルームマンションで、3歳の姉と1歳の弟が寄り添うようにして死亡していた。2人は母親にほったらかしにされ、食べ物水も与えられていなかった。

死後1～2カ月たち、遺体は白骨化していた。あまりの痛ましさに胸がふさがる。

23歳の母親は大阪府警に逮捕され、「自分の時間がほしくて、育児から逃げ出したかった」と供述している。はなはだしい育児放棄であり、虐待だ。

激しい夜泣きや「ママーっ」と泣き叫ぶ声が部屋から聞こえていた。住民の一人が3月末から5月中旬にかけて児童相談所に3度通報した。相談所の職員は5回にわたって訪問したが、いずれもインターホンに回答がなく、手紙を残しただけで立ち去っていた。

母親は昨春、離婚した。風俗店につとめ、マンションの部屋は店が寮として借り上げていた。その部屋はもともと分譲で、不動産管理会社が転貸していた。誰が住んでいたのか、管理会社も把握していなかった。

児童相談所は調査を打ち切った理由を「住人を特定できなかったため」と説明する。だが、隣近所に聞き取りもせず、子どもの安全を確認するのに手を尽くしたといえるだろうか。

児童虐待防止法は、虐待の疑われる通報には住民らに協力してもらってでも、子どもに直接会って安全を確認するよう求めている。そのために立ち入り調査の権限が児童相談所に与えられ、警察に応援を頼むこともできる。

今回の事件では、管理会社に合鍵を借り、警察と連携して立ち入り調査ができたのではないか。救える命を救えなかったことが残念でならない。児童相談所は最悪の事態を想定して、一步踏み込んだ対応をしてもらいたい。

都会では今回のように転貸によって住人の特定が難しいマンションは少なくない。深夜や早朝の虐待と疑われる通報には、一刻を争うケースもあるだろう。しかし、児童相談所の限られた態勢ですぐに対応できない。警察が相談所からの要請を受けたときに、立ち入り調査の手助けだけでなく、単独でも子どもの安全をいち早く確認できるような法改正をするべきだ。

母親は外泊を重ね、子育ての現実から逃れていた。親として未成熟で、虐待死の責任はきわめて重い。だが、子どもに愛情を注いでいた時期もあったようだ。母親もまた孤独の中で救いを求めていたのだと考えたい。

住民の多くが異常な泣き声に気づいていたが、通報したのは1人だけだった。確かに泣き声だけで虐待と判断するのは難しいかもしれない。だが、近隣の異変に気を配ることが、子どもの命を社会で守ることにつながる。いま一度そのことを確かめておきたい。

高齢者不明 調査だけでは解決しない

朝日新聞 2010年8月5日

100歳以上の高齢者の所在や生死がわからないという事態が、全国で相次いでいる。発端になった東京都足立区の事例ではミイラ化した遺体が見つかった。だが多くは、家族にも「どこにいるのか、生きているのかわからない」というのだから驚く。

100歳以上のお年寄りは約4万人いる、ことになっている。誕生日を迎えた年度に総理大臣から記念品が贈られる。だが実際は、実務を担う市町村は全員には手渡していなかった。

長妻昭厚生労働相は、100人未満とみられる110歳以上の年金受給者の対面調査をする方針だ。

年金は、私たちが支払う保険料や税から払われている。死亡届がなければ原則、支給は止まらない。本人が行方不明でも、口座を管理する家族が、振り込まれた年金を使い続けるために意図的に届け出をしない。そんな事態も想像できる。順次、年齢の枠を広げて調べてみる。同時に、不正受給が疑われる事例を迅速に把握し、対応できないか検討すべきだろう。

調査には、家族が拒否したときの対応や個人情報保護との兼ね合いなどの難しさもある。しかし、災害時の支援のためにも高齢者の所在を把握することは必要だ。この際、きちんと調べておいた方がいい。

健康保険の記録を見て、何年も医者にかかっていない高齢者がいれば、普段から地域を回っている民生委員らの情報と総合して、不自然な事例を抽出できるはずだ。

警察庁には身元不明死者の資料が約1万7千人分ある。その中から身元がわかる人も出てくるかもしれない。

しかし、調査が終わったとしても、今回の事態があぶり出した問題は何も解決しない。

一番近いはずの家族が所在を知らず、捜索願さえ出していない。そこに浮かぶのは、よるべき家庭が崩壊し、周囲との関係も断ち切られた孤独な人たちの存在だ。

大阪市で幼児2人が死亡した児童虐待の例を見ても、家族や地域とのつながりの喪失が共通の背景としてある。

しかし、行政が「地域のネットワーク構築を」とかけ声をかけても、人と人との信頼にもとづく関係は一朝一夕にできるものではないだろう。

「孤独死ゼロ作戦」で知られる千葉県松戸市の常盤平団地の自治会長、中沢卓実さん(76)は「個人で何ができるか考えよう」と話す。近所へのあいさつとおすそ分け。友だちづくり……。あいさつして返ってこなくても、繰り返すことが大切だという。

自分の周りで孤独死や虐待死、「いるはずのお年寄りが消えていた」という事態が起きたときの衝撃を想像する。それを避けるため何ができるのかを考える。そのきっかけとしたい。

【主張】高齢者所在不明 だれにでも起こる問題だ

産経新聞 2010.8.5

100歳以上の高齢者の「所在不明」が全国で続いている。

問題発覚のきっかけとなった東京都足立区の男性は、実際には30年以上も前に死亡していた。白骨化が進んでいたが、これほど長い期間、生存確認が放置されてきたのは異様である。

日本は本格的な高齢化時代を迎え、1人暮らしの高齢者も急増している。100歳以上は全国に約4万人以上とされるが、今回のような事例は100歳以下でも起きている可能性がある。

長寿社会における“ひずみ”が端的に現出したケースであり、だれにでも起こりうることを認識することが重要だ。まずは、各自治体が早急に本人確認を行い、実態把握することを求めたい。

自治体調査には難しさもあるという。入退院を繰り返したり、施設や親類宅に身を寄せたりしているケースもある。民生委員が訪問しても面会を拒否されることも多い。だが、個人の人権やプライバシーを尊重するあまり、自治体側が深入りを避けた側面もあったのではないかと。

調査の甘さが悪事に利用されては元も子もない。親の年金をあてにする家族が、死亡を隠して不正受給を続けている事例はかねて少なからずあった。

本人に会わず、長寿祝いの品を事務的に処理して贈っていたケースなどは、行政の怠慢と非難されても仕方あるまい。

医療や介護保険を長期間利用していないといった情報のチェックができれば、行政はもっと機敏に対応できたであろう。必要に応じて行政機関が調査できる仕組みの構築や権限を総合的に見直すことも必要ではないか。

だが、所在確認ができれば問題が解決するわけではない。

問題の本質は、高齢者と向き合おうとしない社会にこそある。今回の問題では、何十年も子供や親類が連絡を取らなかったなど家族の絆（きずな）が希薄なことも浮き彫りになった。近隣住民が、顔を見せなくなったお年寄りに気を配っていれば、状況は大きく異なってくるであろう。

日本は少子化も急速に進み、社会の支え手は減っていく。すべてを行政に、とはいかない。急増する高齢者を社会、もっといえば共同体でどう支えていくのか。今回の問題を、長寿社会の安心、安全を考える契機としたい。

高齢者所在不明 家族と地域で「長寿」見守ろう（8月5日付・読売社説）

読売新聞 2010年8月5日

100歳以上の高齢者が所在不明になっているとの報告が、全国の自治体から相次いでいる。

戸籍上は生きているのに、自治体も家族も本人の「生」を確認できない。これが世界に誇る日本の長寿社会の実態だとすれば、言いようのない寒々しさを覚える。

東京都足立区で、111歳とされていた男性がミイラ化した遺体で見つかった事件を機に、各自治体が調査を始めた。

113歳といわれた都内最高齢女性が、杉並区の住民登録先に住んでおらず、行方不明になっていることがわかった。名古屋市では、106歳の男性の住民登録先が駐車場になっており、家族に聞いても所在はわからなかった。

同様に所在不明であることが判明した100歳以上の高齢者は、読売新聞の調べで、4日までに50人近くにのぼっている。

いくつかのケースに共通するのは、今回の調査以前に、自治体職員や民生委員が高齢者本人に直接、接触していないことだ。

100歳以上の高齢者は、全国に約4万人いる。この10年間で一気に3・5倍に増えた。

高齢者の所在や安否を確認する方法は自治体によって異なるが、多くの場合、個別の面会などはせず、介護保険や医療保険の使用状況などから判断している。

人手や予算の制約もあるだろうが、長期間、医療施設の利用がないような場合、実際に高齢者と面会して安否確認することが必要だ。

ただ、居住地などで面会を求めても、家族から「会いたくないと言っている」「他県の施設に入った」などと言われると、それ以上の調査は難しくなるという。

強く面会を求めたり、追跡調査したりすることで、プライバシー侵害を指摘されるのが怖いのだろうが、個人情報保護法を意識した過剰反応ではないか。

年金や祝い金など公金支出が絡む場合、出来る限りの調査をすることは自治体職員の責務だ。必要なら法律や制度の改正も検討すべきだろう。

気がかりなのは、超高齢化社会の裏側にある地縁血縁の弱体化だ。核家族化とともに、親も子も高齢になって互いに会わない、連絡もしない。そんな事例が今回の調査でも明らかになっている。

近所付き合いの中で高齢者の安否を確認し合う地域の機能も、すっかり衰えてしまったのか。

家族や地域が「長寿」を温かく見守る社会を取り戻すために、知恵を出し合いたい。

社説：高齢者の所在不明 これが長寿国の実像か

毎日新聞 2010年8月5日

いつからこんな国になったのだろうか。東京都足立区で死後30年ほど経過した男性の白骨死体が見つかった。111歳で都内の男性で最高齢と思われていた人だった。その後、杉並区でも113歳の女性の所在が不明になっていることがわかった。家族らは数十年前から女性と連絡を取っていなかったという。これが世界の先端に行く長寿国かと思うと寒々しくなる。

全国の自治体は100歳以上の人の確認を始めたが、所在不明者が続々と明らかになっている。100歳未満にまで対象を広げればさらに増えるのは間違いない。厚生労働省は110歳以上で年金を受給している人はすべて面会して所在を確かめる方針だ。対象者は数十人で市町村職員が訪ね、確認が難しければ年金事務所の職員が出向くという。

100歳以上でまったく医療や介護が必要ない人はいるだろうか。所在不明の高齢者の生命や健康が心配される。また、足立区の男性の場合、6年前に死亡した妻の年金が今年6月まで支給され続け、計945万円に上っていた。その一部が預金口座から引き下ろされており、警察が詐欺容疑で捜査している。

最近はお年寄りが死亡しても家族が届けを出さず、本人が生きているように装って年金を不正受給していたケースが相次いで摘発されている。年金受給者は現在約4000万人。生存確認は年1回行われているが、死亡届が出ていなければ生存扱いとされる。不正を防止するためにも実効性のある安否確認の方法を考える必要がある。

これまで高齢者の安否確認といえば独居や高齢夫婦の世帯が対象で、家族と同居している人が所在不明になることは想定されていなかった。100歳になった人には厚労省が毎年、都道府県に戸籍などの書面調査や生存確認を求め、調査結果に基づいて記念品を贈っている。

敬老祝い金などを贈っている市町村も多く、足立区の男性宅には民生委員が年に1回シルバーパスを渡すために訪れていた。いずれも生存確認に厳密な規定はなく、家族が面会を拒否すればそれ以上の確認は難しいのが実情だ。過度な個人情報保護の風潮が生存確認をますます難しくしているとの指摘もある。

100歳以上は昨年9月時点で4万399人だが、今後は増加の勢いが強まり、30年には27万人、55年には63万人になると推定されている。対策を急がねばならない。せめて年金受給者の所在不明が疑われた場合、すぐに介護保険や医療保険の使用状況をチェックし、利用実績がなければ面会に出向くなどして安否確認を徹底すべきではないか。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行